

第5回定例会

条例の制定について

平成24年日野町議会第5回定例会が、9月3日から25日までの23日間にわたりて開会され、提案がありました24件の議案および報告6件について審議が行われました。

平成23年度各会計決算の11議案は、閉会中に審査されることになり、決算特別委員会が設置されました。その他の議案はすべて原案どおり可決・同意されました。また、2件の請願審査が行われました。

主な内容は、次のとおりです。

人事案件

◆日野町教育委員会委員の任命について
平成24年9月30日に任期満了となる音羽覚子委員の後任に、横山増雄氏(川原)を任命する同意がされました。任期は4年となります。

◆日野町立日野中学校給食室の新築に伴う厨房設備機器一式を購入するものです

取得金額 6千825万円
取扱相手方 株式会社中西製作所 京都営業所

条例の改正

◆特別職の職員の給与等に関する条例および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆日野町獣区入獣承認料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日野町獣区の入獣承認料を1万円から3千円に引き下げるための改正を行いました。

◆災害対策本部条例の一部を改正する

災害対策基本法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、防災会議における所掌事務の改正および防災会議の委員に自主防災組織を構成する者または学識経験のある者を追加するなど所要の改正を行いました。

補正予算

一般会計

町長、副町長および教育長の給料月額について、平成24年10月1日から平成28年6月30日までの間、減額するための改正を行いました。

町長 74万円→66万6千円
副町長 61万5千円→57万1千円
教育長 58万5千円→55万5千円

歳出

◇交通安全施設対策事業 1千800万円
◇障害児地域活動支援事業 598万円
◇予防接種事業 974万1千円
◇住宅リフォーム促進事業 200万円

◆後期高齢者医療特別会計 平成23年度に交付された地域支援事業交付金等の精算に伴う返還金のため、462万8千円を追加し、予算総額は15億5千560万6千円となりました。

歳入

◇後期高齢者医療特別会計 確定に伴い、94万3千円を減額し、予算総額は2億1千374万2千円となりました。

日野町議会基本条例との整合性を図るため、町長が委嘱できる審議会委員から町議会議員を削るための改正を行いました。

◆日野町環境審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日野町議会基本条例との整合性を図るため、町長が委嘱できる審議会委員から町議会議員を削るための改正を行いました。

◆日野町獣区入獣承認料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日野町獣区の入獣承認料を1万円から3千円に引き下げるための改正を行いました。

◆農業集落排水事業特別会計 小野地先における県営砂防工事により、1千100万円を追加し、予算総額は2億4千478万3千円となりました。

◆國民健康保険特別会計 付費交付金等の精算に伴う返還金等のため、1千908万4千円を追加し、予算総額は21億4千286万2千円となりました。

◆災害対策本部条例の一部を改正する

平成23年度に交付された療養給付費交付金等の精算に伴う返還金等のため、1千908万4千円を追加し、予算総額は21億4千286万2千円となりました。

◆「所得税法第56条廃止」に向けた見直しを含む意見書提出を求める請願書

◆陸上自衛隊饗庭野演習場における日米合同演習の中止を求める請願書

不採択

◆陸上自衛隊饗庭野演習場における日米合同演習の中止を求める請願書

不採択

付費交付金等の精算に伴う返還金等のため、1千908万4千円を追加し、予算総額は21億4千286万2千円となりました。

農業集落排水事業特別会計

小野地先における県営砂防工事により、1千100万円を追加し、予算総額は2億4千478万3千円となりました。

議会報告会 開催のお知らせ

とき 11月19日(月)
午後7時30分から
ところ 日野町林業センター

日野町議会は、町民の皆さんに信頼される、公正で透明、開かれた議会を目指して、平成23年4月に施行した「議会基本条例」に基づき、第2回目の議会報告会を開催します。

議会活動の報告のほか、議会や町政に対する意見交換を行います。

当日報告を求める内容やご質問、ご意見などがございましたら、11月9日(金)までに議会事務局へご連絡ください。

★皆さんのご意見をお聞かせください。//
ご参加お待ちしています。

◆問い合わせ先
議会事務局
☎ ⑤2 6551
有線 ⑤ 7750



決算特別委員会の設置
閉会中に平成23年度各会計の決算審査を行うため、決算特別委員会が、委員6名の構成で設置されました。委員は次の議員の方々です。
委員長 副委員長 委員 委員 委員 委員
池東あい 村富みと 小林こはやし
元藤島田 まつしま ひろし
法正光茂しげ 男幸宏ひろし
子幸ひろみ 幸ひろみ 宏ひろし

11月1日
から

四種混合ワクチンは、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ(急性灰白髄炎)を予防するワクチンです。

対象のお子さんは、次とおり接種してください。

| 対象年齢 |
|--|
| 生後3か月から7歳6か月末満 |
| ※三種混合およびポリオの予防接種を一度も受けていないお子さんが対象です |
| 接種費用 |
| 対象年齢内での接種は無料 |
| ※対象年齢を過ぎると全額自己負担になります |
| 接種場所 |
| 町内指定医療機関 |
| 持ち物 |
| 母子手帳、保険証、予診票、受診券 |
| ※受診券は、個別接種で使用しているもの(水色)をお使いください |
| ※予診票がお手元にない方は、医療機関および保健センターに置いてあるものをお使い下さい |



◆問い合わせ先 保健センター ☎ ⑥574 有線 ⑤ 7777



四種混合ワクチンの 予防接種が始まります